

(別添1)

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

単位:千円

基金の名称	福島県長期避難者生活拠点形成基金(生活拠点課勘定)	
基金設置法人名	福島県	
基金の額		今回造成額 373,212千円
		造成完了時における残高 1,037,702千円
	(うち国費相当額)	今回造成額 373,212千円
	(うち国費相当額)	造成完了時における残高 1,037,230千円
基金事業等の概要	1 基金事業名 被災者生活支援事業 (生活拠点コミュニティ形成支援事業) 2 基金事業概要 長期避難者等の生活の安定に向け、復興公営住宅におけるコミュニティ形成を支援する取組を実施する。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	—
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和8年3月末(予定)
	基金の解散予定時期	令和9年3月末(予定)
基金事業等の目標	災害公営住宅の入居者同士の交流、地域にお住まいの方々との交流活動等を支援するために交流員を配置するほか、交流員の活動を支え交流イベントの企画、被災者支援に携わる市町村や社会福祉協議会等との連携を担うスーパーバイザー及び全体の総括者を配置することにより、長期避難者等の生活拠点を核としたコミュニティの維持・形成を図る。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	—	
その他の事項	—	